

## 第46回

# 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年

6月23日

(火曜日)



午前10時

受付開始／午前9時



開催場所

大阪市北区茶屋町19番19号

ホテル阪急インターナショナル  
6階「瑞鳥」

※ 末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。  
※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
10名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役  
2名選任の件

インターネット等または書面（郵送）による議決権行使期限

2026年6月22日（月曜日）午後6時まで

詳しくは5ページをご参照ください。

当日は、些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お1人様につき1個とさせていただきます。

本総会終了後に「今後の事業計画等の説明会」の開催を予定しております。

事前に議決権を有効に行使いただいた株主様の中から抽選で100名様にQUOカード500円分を贈呈いたします。

当選者の発表は株主名簿記載のご住所への発送をもって代えさせていただきます。（7月下旬の郵送を予定しております。）



# いっしょけんめい

株式会社クイックは、創業から現在まで、  
「はたらく」を一生懸命、支えてきました。

仕事を求める人たちと、人を求めるお店・病院・企業をつなぐ  
人材サービス。

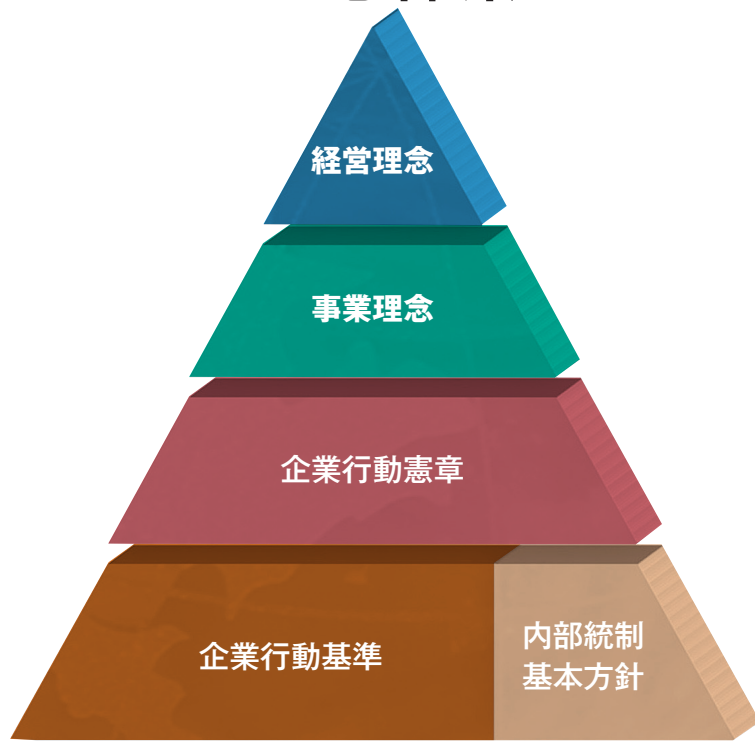
職場や会社、地域社会、経済・産業を活気づける  
情報サービス。

「関わった人全てをハッピーに」という想いを実現するために、  
「はたらく」ことに真剣に向き合い、  
仲間と一緒に、社会と一緒に、けんめいに。

そしてこれから。

もっともっとたくさんの人に出会いたい。  
全ての人をハッピーにしていきたい。  
私たちのこれからは、どうぞご期待ください。

# 理念体系



経営理念

関わった人  
全てをハッピーに

事業理念

私たちは、  
「人材」「情報」  
ビジネスを通じて  
社会に貢献します

## INDEX

招集ご通知 ..... 3

株主総会参考書類 ..... 7

事業報告 ..... 25

1. 企業集団の現況に関する事項 ..... 25
2. 会社の株式に関する事項 ..... 38
3. 会社役員に関する事項 ..... 40
4. 剰余金の配当等の決定に関する方針 ..... 45

連結計算書類・計算書類 ..... 46

監査報告書 ..... 50

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主各位

大阪市北区小松原町2番4号

株式会社 **クイック**

代表取締役社長 川口 一郎

## 第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://919.jp/ir/agm.php>



### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4318/teiji/>



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「クイック」または「コード」に当社証券コード「4318」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、5ページの「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、2026年6月22日（月曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。**

敬 具

1. 日 時 2026年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始／午前9時）

2. 場 所 大阪市北区茶屋町19番19号

## ホテル阪急インターナショナル 6階「瑞鳥」

※末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3. 目的事項 **報告事項** 1.第46期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類  
ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2.第46期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

**決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページのインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した本書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、本書面には記載しておりません。また、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ①事業報告の「主要な事業所」「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人に関する事項」  
「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」



# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家のみなさまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議案および参考事項

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当社の配当方針である親会社株主に帰属する当期純利益の50%を目処に実行すべく、1株につき21円とさせていただきたいと存じます。

なお、当社は、2025年12月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。したがって、上記期末配当は株式分割実施前の1株当たり配当額に換算すると、1株につき63円に相当します。これにより、既に実施済みの中間配当1株につき50円を加えた当期の年間配当金は、株式分割前の1株当たり113円に相当しますので、前期と比べ17円の増配となります。

#### 1 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金21円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は**1,187,366,544円**となります。

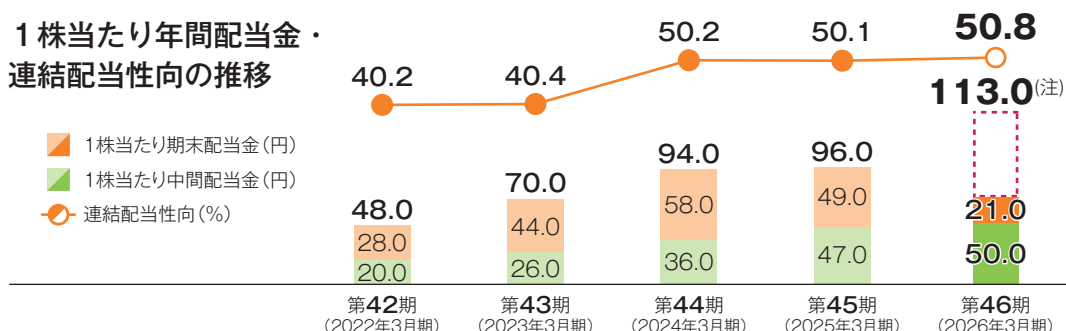
#### 3 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月24日といたしたいと存じます。

ご参考

### 1株当たり年間配当金・連結配当性向の推移

- 1株当たり期末配当金(円)
- 1株当たり中間配当金(円)
- 連結配当性向(%)



(注) 2025年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、株式分割前の金額に換算しますと、第46期(2026年3月期)の1株当たり年間配当金額は113円となります。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	当社における地位および担当	取締役会への出席状況 (出席率)
1	和納勉	男性	取締役会長 グループCEO	18回/18回 (100%)
2	川口一郎	男性	代表取締役社長	18回/18回 (100%)
3	中井義貴	男性	常務取締役執行役員	18回/18回 (100%)
4	はやし林 城	男性	取締役執行役員	18回/18回 (100%)
5	来島健太	男性	取締役執行役員 管理本部長兼経理部長	18回/18回 (100%)
6	しば柴崎 雄貴	男性	取締役執行役員 人材紹介事業本部長兼営業十部長	18回/18回 (100%)
7	おか岡 田 直 隆	男性	取締役執行役員 リクルーティング事業本部長	18回/18回 (100%)
8	お小 原 努	男性	取締役執行役員 CMO兼Web事業企画開発本部長 兼企画開発一部長	14回/14回 (100%)
9	なか中 居 成 子	女性	取締役（社外）	18回/18回 (100%)
10	さか酒 井 美 穂	女性	取締役（社外）	18回/18回 (100%)

再任 再任候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

(注) 小原努氏は、2025年6月20日開催の第45回定時株主総会において取締役に選任され就任したため、同日以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

候補者  
番号

1

わ の う  
和 納

つとむ  
勉 (1949年5月7日生)

再任



#### 略歴、地位および担当

- 1980年 9 月 当社設立  
代表取締役社長
- 2005年 4 月 グループCEO (現任)
- 2019年 6 月 当社代表取締役会長
- 2025年 6 月 当社取締役会長 (現任)

所有する当社の株式数

1,388,756 株

取締役会出席状況

18 / 18 回

#### 取締役候補者とした理由

和納勉氏は、当社の創業者であり、1980年の当社設立とともに代表取締役社長に就任（2019年6月に代表取締役会長、2025年6月に取締役会長に就任）し、経営に関する豊富な経験と高い見識をもとに、現在に至るまで強力なリーダーシップと決断力により、会社の業務を統括し、当社を発展させてまいりましたので、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上の実現のために適切な人材と考えたためであります。

候補者  
番号

2

かわぐち  
川口いちろう  
一郎

(1956年10月13日生)

再任



## 略歴、地位および担当

2005年 9 月 当社入社 人材紹介営業本部長  
 2006年 4 月 当社人材紹介事業本部長  
 2016年 6 月 当社取締役執行役員  
 2017年 6 月 当社常務取締役執行役員  
 2019年 6 月 当社代表取締役社長（現任）  
 2020年 4 月 株式会社キャリアシステム代表取締役社長  
 2021年12月 株式会社クイックケアジョブズ代表取締役会長（現任）

所有する当社の株式数

187,800 株

取締役会出席状況

18 / 18回

## 重要な兼職の状況

株式会社クイックケアジョブズ代表取締役会長

## 取締役候補者とした理由

川口一郎氏は、長年にわたり人材ビジネス業の事業運営に携わり、同分野において豊富な経験と見識を有しております。当社への入社以後、人材紹介事業の業績拡大に注力し、同事業を当社の事業の柱として確立させております。また、2019年6月に当社代表取締役社長に就任し、人材ビジネス業における豊富な経験と見識をもとに、当社の事業全般の業績向上に十分な役割を果たしておりますので、引き続き企業価値向上の実現のために適切な人材と考えたためであります。

候補者  
番号

3

なか い  
中井

よし き  
義 貴

(1962年10月14日生)

再任



所有する当社の株式数

446,300 株

取締役会出席状況

18 / 18回

#### 略歴、地位および担当

1989年 3 月 当社入社  
1998年 4 月 当社名古屋リクルーティング営業部長  
2002年 4 月 当社執行役員東京リクルーティング営業部長  
2005年 6 月 当社取締役  
2006年10月 当社リクルーティング東日本事業本部長  
2011年 4 月 当社執行役員（現任）  
株式会社ケー・シー・シー（現株式会社カラフルカンパニー）代表取締役社長（現任）  
2019年 4 月 当社リクルーティング事業本部長兼東京営業部長  
2021年 4 月 当社リクルーティング事業本部長  
2022年 4 月 株式会社キャリアシステム代表取締役会長（現任）  
2022年 6 月 当社常務取締役（現任）

#### 重要な兼職の状況

株式会社カラフルカンパニー代表取締役社長  
株式会社キャリアシステム代表取締役会長

#### 取締役候補者とした理由

中井義貴氏は、主にリクルーティング事業と地域情報サービス事業の分野において、豊富な経験と見識を有しております。同氏は、2011年に当社子会社の株式会社ケー・シー・シー（現株式会社カラフルカンパニー）の代表取締役社長に就任し、地域情報サービス事業の業績拡大に注力しております。また、2019年4月には当社のリクルーティング事業本部長に就任し、リクルーティング事業の業績拡大にも注力してまいりました。2022年6月には、当社常務取締役に就任し、引き続き企業価値向上の実現のために適切な人材と考えたためであります。

候補者  
番号

4

はやし  
林きずき  
城

(1962年7月5日生)

再任



所有する当社の株式数

843,500株

取締役会出席状況

18 / 18回

## 略歴、地位および担当

1985年4月 当社入社  
 1994年10月 当社東京リクルーティング営業部長  
 2000年4月 株式会社アイ・キュー（現株式会社HRビジョン）代表取締役社長（現任）  
 2005年4月 当社執行役員  
 2006年6月 当社取締役（現任）  
 2011年4月 当社執行役員（現任）

## 重要な兼職の状況

株式会社HRビジョン代表取締役社長

## 取締役候補者とした理由

林城氏は、主にリクルーティング事業とHRプラットフォーム事業の分野において、豊富な経験と見識を有しております。同氏は、当社の取締役執行役員として、当社子会社の株式会社HRビジョンの代表取締役社長を兼務し、2000年の同社の設立から現在に至るまで、同社が展開するHRプラットフォーム事業において高い収益性で当社グループの業績の拡大に貢献しておりますので、引き続き当社グループの業績向上に十分な役割を果たしていくものと考えたためであります。

候補者  
番号

5

きしま  
来島

けんた  
健太

(1974年3月16日生)

再任



#### 略歴、地位および担当

2001年 5 月 当社入社  
2010年 4 月 当社人材紹介事業本部首都圏営業二部長  
2011年 4 月 当社人材紹介事業本部営業二部長  
2018年 4 月 当社執行役員  
2018年 7 月 当社人材紹介事業本部営業一部長  
2020年 4 月 当社上席執行役員  
2021年 4 月 当社管理本部長兼経理部長（現任）  
2022年 6 月 当社取締役（現任）  
当社執行役員（現任）

所有する当社の株式数

27,000 株

取締役会出席状況

18 / 18回

#### 取締役候補者とした理由

来島健太氏は、主に人材紹介事業において、豊富な経験と見識を有しており、当社への入社以後、人材紹介事業の業績拡大および新規事業の立ち上げに寄与してまいりました。同氏は、2021年4月に管理本部長兼経理部長に就任以来、企業コンプライアンスの強化および人事制度の改革、従業員エンゲージメントの向上等に取り組んでおりますので、引き続き企業価値向上に十分な役割を果たしていくものと考えたためであります。

候補者  
番号

6

しば ざき  
柴崎ゆう き  
雄貴

(1986年2月18日生)

再任



## 略歴、地位および担当

2008年 4 月 当社入社  
2018年 4 月 当社人材紹介事業本部営業一部付部長  
2020年 4 月 当社執行役員（現任）  
2021年 4 月 当社人材紹介事業本部営業一部長  
2023年 4 月 当社人材紹介事業本部長兼営業一部長  
2023年 6 月 当社取締役（現任）  
2023年10月 当社人材紹介事業本部長兼営業二部長  
2026年 4 月 当社人材紹介事業本部長兼営業十部長（現任）

所有する当社の株式数

27,000 株

取締役会出席状況

18 / 18回

## 取締役候補者とした理由

柴崎雄貴氏は、主に人材紹介事業において、豊富な経験と見識を有しており、当社への入社以後、人材紹介事業の業績拡大に注力し、人材紹介事業の業績向上に寄与してまいりました。これらの実績等から、引き続き企業価値向上に十分な役割を果たしていくものと考えたためであります。

候補者  
番号

7

おか だ  
岡田

なお たか  
直隆 (1975年11月2日生)

再任



所有する当社の株式数

13,900株

取締役会出席状況

18 / 18回

#### 略歴、地位および担当

- 1998年4月 株式会社リクルートエイブリック（現株式会社リクルート）入社
- 2011年4月 株式会社リクルートエージェント（現株式会社リクルート）プロフェッショナルサービス事業部三部長
- 2017年4月 株式会社リクルートキャリア（現株式会社リクルート）執行役員  
同社中途メディア事業本部マーケット営業統括部長
- 2019年4月 株式会社リクルートキャリアコンサルティング出向 同社執行役員  
同社統括本部長
- 2021年4月 当社入社  
当社執行役員（現任）  
当社リクルーティング事業本部副本部長
- 2023年4月 当社リクルーティング事業本部長
- 2023年6月 当社取締役（現任）
- 2024年4月 当社リクルーティング事業本部長兼事業推進部長
- 2025年4月 当社リクルーティング事業本部長（現任）

#### 取締役候補者とした理由

岡田直隆氏は、主にリクルーティング事業において、豊富な経験と見識を有しており、当社への入社以後、リクルーティング事業の業績拡大に注力し、リクルーティング事業の業績向上に寄与してまいりました。これらの実績等から、引き続き企業価値向上に十分な役割を果たしていくものと考えたためであります。

候補者  
番号

8

お ぼら  
小 原つとむ  
努 (1971年3月14日生)

再任



## 略歴、地位および担当

- 2004年 1 月 当社入社
- 2010年 4 月 当社人材紹介事業本部マーケット企画部長
- 2017年10月 当社Web事業企画開発室長
- 2018年 4 月 当社執行役員
- 2020年 4 月 当社上席執行役員
- 2023年 4 月 当社CMO（現任）
- 2023年10月 当社Web事業企画開発本部長
- 2025年 6 月 当社取締役（現任）  
当社執行役員（現任）
- 2026年 4 月 当社Web事業企画開発本部長兼企画開発一部長（現任）

所有する当社の株式数

15,000 株

取締役会出席状況

14 / 14回

## 取締役候補者とした理由

小原努氏は、主にIT技術を活用したマーケティング企画およびシステム構築・運用等の分野において、豊富な経験と見識を有しており、当社への入社以後、当社運営サイトの開発および機能強化、プロモーション強化によるブランド力向上等に注力し、当社の業績向上に寄与してまいりました。これらの実績等から、引き続き企業価値向上に十分な役割を果たしていくものと考えたためであります。

候補者  
番号

9

な か い  
中 居

せい こ  
成 子

(1962年6月26日生)

再任

社外

独立



#### 略歴、地位および担当

1986年 4 月 当社入社  
1987年 5 月 学校法人文際学園大阪外語専門学校入社  
1996年 2 月 株式会社ハート・アンド・キャリア設立 代表取締役  
2011年 5 月 株式会社シェルメール設立 代表取締役（現任）  
2016年 6 月 当社取締役（現任）

所有する当社の株式数

—

#### 重要な兼職の状況

株式会社シェルメール代表取締役

取締役会出席状況

18 / 18回

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

中居成子氏は、他の人材ビジネス業の会社の経営者として、主に人材の育成およびキャリア開発等、企業研修等の分野において豊富な事業経験と幅広い見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことが期待されることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号10 さかい  
酒井みほ  
美穂 (1966年5月31日生)

再任

社外

独立



## 略歴、地位および担当

1989年4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社  
 2009年4月 株式会社フロムエーキャリア代表取締役社長  
 2015年4月 株式会社リクルートジョブズ（現株式会社リクルート）執行役員  
 2019年12月 同社退職  
 2022年6月 株式会社Optional取締役（現任）  
 2022年11月 フェスタリアホールディングス株式会社社外取締役（現任）  
 2023年6月 当社取締役（現任）

所有する当社の株式数

—

## 重要な兼職の状況

フェスタリアホールディングス株式会社社外取締役

取締役会出席状況

18 / 18回

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

酒井美穂氏は、人材ビジネス業における豊富な事業経験と幅広い見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことが期待されることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- 
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 和納勉氏は、2026年6月23日開催予定の当社第46回定時株主総会終了後の取締役会において、当社取締役名誉会長に就任する予定であります。
  3. 川口一郎氏は、2026年6月23日開催予定の当社第46回定時株主総会終了後の取締役会において、当社代表取締役会長兼グループCEOに就任する予定であります。また、同氏は、2026年6月16日付で株式会社クイックケアジョブズの代表取締役を辞任し、同社取締役会長に就任する予定であります。
  4. 中井義貴氏は、2026年6月23日開催予定の当社第46回定時株主総会終了後の取締役会において、当社代表取締役社長に就任する予定であります。また、同氏は、2026年6月15日付で株式会社キャリアシステムの代表取締役を辞任し、同社取締役会長に就任する予定であります。
  5. 中居成子および酒井美穂の両氏は、社外取締役候補者であります。
  6. 中居成子氏は、1986年4月から1987年4月まで当社の使用人であったことがあります。当社の使用人でなくなってから39年を経過しております。
  7. 酒井美穂氏は、過去10年間に於いて当社の特定関係事業者（主要な取引先）であります株式会社インディードリクルートパートナーズの分割会社である株式会社リクルート（同氏の在籍時の社名は株式会社リクルートジョブズ）の業務執行者であったことがあります。同社の業務執行者でなくなってから6年を経過しております。
  8. 中居成子氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終了の時をもって10年となります。
  9. 酒井美穂氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終了の時をもって3年となります。
  10. 中居成子および酒井美穂の両氏につきましては、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であり、その契約内容の概要は、次のとおりであります。
    - ・ 非業務執行取締役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
    - ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとす
  11. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が職務の執行に係る行為（株主代表訴訟を含みます。）に起因して損害賠償請求が提起されたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとし（ただし、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為または故意による法令違反等の場合を除きます。）、被保険者の保険料を当社が負担しております。各候補者が取締役を選任されました場合は、全候補者が当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
  12. 当社は、中居成子および酒井美穂の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名のうち六郷裕之氏が任期満了となり、また、斉藤誠氏が辞任されますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案が承認されますと、監査等委員である取締役の員数は3名になります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	当社における地位および担当	取締役会への出席状況 (出席率)	監査等委員会への出席状況 (出席率)
1	ろくごう ひろゆき 六郷 裕之	男性	取締役 監査等委員 (社外)	18回/18回 (100%)	13回/13回 (100%)
2	にしむら まさふみ 西村 雅史	男性	—	—	—

再任

再任候補者

新任

新任候補者

社外

社外取締役候補者

独立

東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者  
番号

1

ろく ごう ひろ ゆき  
六郷 裕之

(1961年7月5日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

—

取締役会出席状況

18 / 18回

監査等委員会出席状況

13 / 13回

#### 略歴、地位および担当

1985年 4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社  
1999年 4月 株式会社リクルートエイブリック（現株式会社リクルート）名古屋支社長  
2005年 4月 同社執行役員  
2006年 6月 同社退職  
2006年 7月 株式会社メイテックネクスト執行役員  
2007年 6月 同社取締役  
2010年 6月 同社代表取締役社長  
2014年 4月 明達科（上海）科技有限公司董事長、明達科（上海）人才服务有限公司董事長  
2015年 6月 株式会社メイテック取締役  
2017年 4月 同社取締役執行役員  
2023年 6月 同社退職  
2024年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

六郷裕之氏は、人材ビジネス業における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般の監視や適切な助言等により、引き続き監査等委員である社外取締役として十分な役割を果たしていくことが期待されることから、選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

2

にしむら  
西村 雅史

まさふみ

(1973年3月29日生)

新任

社外

独立



所有する当社の株式数

—

取締役会出席状況

—

監査等委員会出席状況

—

## 略歴、地位および担当

1995年4月 株式会社百五銀行入行  
 1998年10月 同行退行  
 1999年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所  
 2007年10月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）退所  
 2007年11月 株式会社ポストン・コンサルティング・グループ  
 （現ポストン・コンサルティング・グループ合同会社）入社  
 2008年7月 同社退社  
 2008年7月 西村公認会計士事務所開設 所長（現任）  
 2013年11月 株式会社ベルダコンサルティング設立 代表取締役（現任）  
 2013年11月 税理士法人ベルダ設立 代表社員  
 2021年7月 同税理士法人 代表社員退任

## 重要な兼職の状況

西村公認会計士事務所所長  
 株式会社ベルダコンサルティング代表取締役

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

西村雅史氏は、公認会計士・税理士であり、財務、会計、監査等に関する幅広い業務知識と実務経験を有しており、当社の経営全般の監視や適切な助言等により、監査等委員である社外取締役として十分な役割を果たしていくことが期待されることから、新たに選任をお願いするものであります。

- 
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西村雅史氏は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
  3. 六郷裕之および西村雅史の両氏は、社外取締役候補者であります。
  4. 六郷裕之氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
  5. 六郷裕之氏は、過去に当社の特定関係事業者（主要な取引先）であります株式会社インディードリクルートパートナーズの分割会社である株式会社リクルート（同氏の在籍時の社名は株式会社リクルートエイブリック）の業務執行者であったことがありますが、同社の業務執行者でなくなってから19年を経過しております。
  6. 六郷裕之氏は、2015年6月から2023年6月まで当社の取引先である株式会社メイテックの業務執行者であったことがありますが、直近事業年度における取引額は双方の連結売上高の1%未満であり、同氏の独立性は確保されていると判断しております。
  7. 西村雅史氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人（同氏の在籍時の法人名は太田昭和監査法人または新日本監査法人）の業務執行者であったことがありますが、同法人の業務執行者でなくなってから18年を経過しております。
  8. 六郷裕之氏につきましては、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、西村雅史氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約内容の概要は、次のとおりであります。
    - ・非業務執行取締役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
    - ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
  9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役（監査等委員である取締役を含みます。）を含む被保険者が職務の執行に係る行為（株主代表訴訟を含みます。）に起因して損害賠償請求が提起されたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとし（ただし、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為または故意による法令違反等の場合を除きます。）、被保険者の保険料を当社が負担しております。各候補者が監査等委員である取締役に選任されました場合は、全候補者が当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
  10. 当社は、六郷裕之氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、西村雅史氏の選任が承認された場合、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。

## 【ご参考】

第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」および第3号議案「監査等委員である取締役2名選任の件」承認可決後の取締役会の体制（予定）

氏名	当社における地位 および担当	性別	独立役員	指名委員会 報酬委員会	専門性を有する分野								
					企業経営	営業 マーケティング	業界知識	グローバル ビジネス	財務 会計	法務 コンプライアンス	デジタル テクノロジー	サステナビリティ ESG	
和納 勉	取締役名誉会長	男性			○	○	○	○					○
川口 一郎	代表取締役会長 グループCEO	男性		○	○	○	○	○					○
中井 義貴	代表取締役社長	男性		○	○	○	○						
林 城	取締役執行役員	男性			○	○	○						
来島 健太	取締役執行役員 管理本部長兼経理部長	男性				○	○		○	○			○
柴崎 雄貴	取締役執行役員 人材紹介事業本部長兼営業十部長	男性				○	○						
岡田 直隆	取締役執行役員 リクルーティング事業本部長	男性				○	○						
小原 努	取締役執行役員 CMO兼Web事業企画開発本部長 兼企画開発一部長	男性				○	○					○	
中居 成子	社外取締役	女性	○		○	○							
酒井 美穂	社外取締役	女性	○		○	○	○						
河野 俊博	社外取締役（常勤監査等委員）	男性	○	○				○		○			
六郷 裕之	社外取締役（監査等委員）	男性	○	○	○	○	○						
西村 雅史	社外取締役（監査等委員）	男性	○	○					○	○			

※上記の一覧表は、各氏が特に専門的な知見を有する分野を表しており、全ての知見・経験を表すものではありません。

以上

# 1 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、継続的な賃上げによる所得環境の改善や、インバウンド需要の拡大に支えられ、緩やかな回復基調が見られましたが、物価上昇による消費マインドの停滞や米国の通商政策の影響等、先行きは依然として不透明な状況にあります。直近においても、中東情勢の緊迫化に伴い物流への影響やエネルギー価格の上昇を招いていることから、さらなる注視が必要な状況となっております。

また、国内の雇用情勢は2026年2月の有効求人倍率（季節調整値）が1.19倍、完全失業率（季節調整値）が2.6%と、各雇用関連指標も依然として企業の人手不足を反映した結果となっております。

このような事業環境の中、当社グループでは既存事業のさらなる拡大とともに、新たなマーケットの開拓や新たなサービスの提供、注力分野における投資、グループ内での連携強化、事業提携や連携による事業領域の拡大等により、顧客企業の人材に関する課題解決をサポートし、他社との差別化や顧客満足度の向上に取り組んでおります。さらに、これらの取り組みを推進すべく、積極的な採用活動や従業員のエンゲージメント強化等、人材への投資による事業基盤の強化も進めております。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は33,924百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益は4,583百万円（同1.1%増）、経常利益は4,689百万円（同1.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,158百万円（同16.1%増）となりました。なお、当社は、2025年4月28日付「特別利益（投資有価証券売却益）の計上見込みに関するお知らせ」にて公表のとおり、保有する投資有価証券の一部を当連結会計年度中に売却し、投資有価証券売却益1,164百万円を特別利益に計上しております（前年同期は718百万円計上）。

売 上 高

339億 24百万円

前年同期比 4.4% 増 

営 業 利 益

45億 83百万円

前年同期比 1.1% 増 

経 常 利 益

46億 89百万円

前年同期比 1.7% 増 

親会社株主に帰属する  
当 期 純 利 益

41億 58百万円

前年同期比 16.1% 増 

事業別の状況は、次のとおりであります。

各セグメントにおける売上高は外部顧客への売上高を記載しており、営業利益はセグメント間取引消去前の金額を記載しております。

なお、当連結会計年度の期首より、従来「人材サービス事業」に含めていた事業の一部をより実態に即した事業区分に変更するため、「リクルーティング事業」の区分に変更しており、前年同期との比較および分析は、変更後のセグメント区分に基づいております。

## 人材サービス事業

### ① 人材紹介

人材紹介では、注力領域である建設・不動産、IT分野、および製造業（自動車・電気・機械・化学・プラント等）の各職種に加え、看護師の採用ニーズも堅調に推移しました。こうした中、求人企業と転職希望者との面談強化や迅速かつ丁寧な対応に取り組むとともに、ハイキャリアや管理部門等の新領域の強化も図りました。また、看護領域では、「看護roo!」ブランドのさらなる浸透や登録者獲得に向けてTVCMやウェブCM、SNSの活用によるプロモーション強化にも取り組みました。この結果、建設および不動産関連職種や製造業・ITの各種エンジニア等の特定領域の人材紹介、看護師紹介ともに増収となりました。

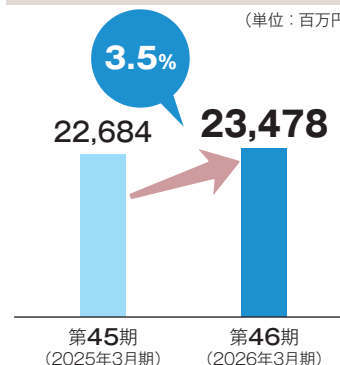
### ② 人材派遣・紹介予定派遣・業務請負等

人材派遣・紹介予定派遣・業務請負等では、直接雇用のみでは人手不足の問題が解消されないことから、依然として看護師派遣・保育士派遣へのニーズは高い状況が続いております。こうした中、看護師派遣は、介護施設や病院への営業強化に加え、派遣希望登録者との面談強化や派遣スタッフとの契約更新等に注力したことで、堅調に推移しました。一方で、保育士派遣は、政府の処遇改善施策に伴う保育士の定着率向上により、登録者が縮小傾向にあり、減収となりました。これにより、人材派遣・紹介予定派遣・業務請負等全体としては、ほぼ横ばいとなりました。

この結果、人材サービス事業の売上高は23,478百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益は3,640百万円（同7.2%減）となりました。

### ■ 人材サービス事業 売上高

（単位：百万円）





## リクルーティング事業

リクルーティング事業では、幅広い業種・職種において採用ニーズが旺盛な一方、採用手法の多様化がより一層進み、競争環境が激化しております。このような市場環境の中、注力商品である「Indeed」や「求人ボックス」といったアグリゲーション型（特定の情報を複数のWebサイトから収集する検索エンジン型）求人サービスの取り扱いが好調でした。また、リクルート社の掲載課金型の採用メディアの販売終了に伴い、今期より本格的に拡販している業界特化型やアルバイト・パート採用特化型、社員領域などの各メディアも順調に拡大しました。この結果、競争環境が厳しい中でも求人広告全体の取扱いは堅調に推移しました。

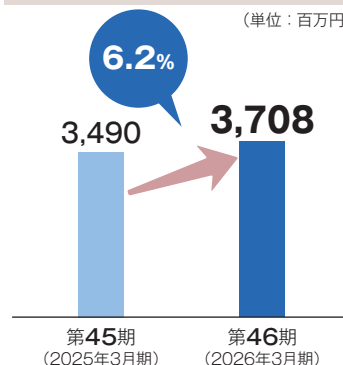
コンサルティング・制作領域においては、生成AI等のテクノロジー活用による採用業務の自動化・効率化が進む中、顧客の採用課題を解決する総合的な提案を進めました。この結果、制作領域（採用サイトや会社案内、採用プレゼン資料作成等）は順調に推移したものの、コンサルティング領域（採用戦略構築や採用業務代行サービス、面接官研修等）は、競合他社との競争激化により伸び悩みました。

新卒看護領域においては、看護学生向けの就職サイト「看護roo! 就活」への掲載提案を積極的に進めた結果、掲載病院数が順調に増加しました。併せて、合同説明会への集客に向けた看護学校での就活セミナーの実施数を拡大するとともに、出展病院の新規開拓や、病院の採用課題を解決する提案を通じた関係構築を進めるなど、事業拡大に向けた基盤強化を図りました。

この結果、リクルーティング事業の売上高は3,708百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益は1,145百万円（同29.6%増）となりました。

### ■リクルーティング事業 売上高

（単位：百万円）





## 地域情報サービス事業

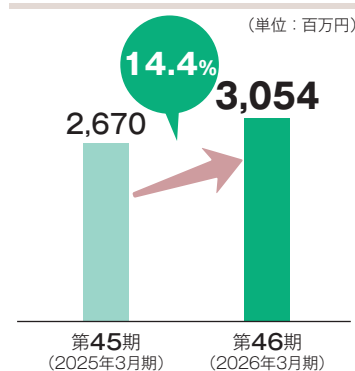
地域情報サービス事業では、生活情報誌において、飲食店やショップ等の販促広告は大手・リテールともに旺盛な需要があり堅調に推移しました。求人広告ならびに住宅広告は伸び悩んだものの、特大号の発行や住宅・リフォーム関連の別冊を新規発行したことが寄与し、生活情報誌全体では増収となりました。また、「Indeed」については、新規顧客開拓が奏功したことに加え、既存顧客の継続率が高水準で推移したことにより好調でした。

各家庭に折り込みチラシ等を配布するポスティングサービスは、通販や金融、住宅関連のチラシの取り扱いが順調に推移したことに加え、Web施策の強化による新規受注や一部特需もあり増収となりました。

さらに「ココカラ。」ブランドで展開するコンサルティングサービスは、北信越における旺盛な採用ニーズを背景に、高単価案件の成約に加え、昨年本格稼働した長野エリアの業績が寄与したことで、転職領域は好調でした。また、住宅領域においても各エリアでのイベント開催等の集客施策が奏功し増収となりました。これにより、「ココカラ。」全体の業績は好調でした。

この結果、地域情報サービス事業の売上高は3,054百万円（前年同期比14.4%増）、営業利益は490百万円（同35.3%増）となりました。

### ■地域情報サービス事業 売上高

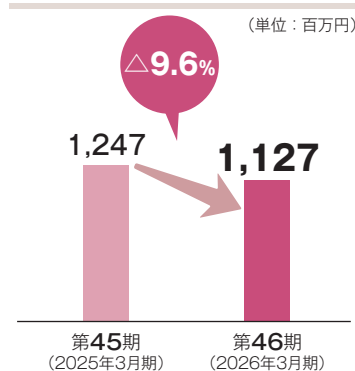


## HRプラットフォーム事業

HRプラットフォーム事業では、「日本の人事部」関連サービスのマーケットにおいて、人材採用・育成・定着に関する各種サービスやHRテック領域のサービスに対するリプレースニーズが一巡し、落ち着きが見られました。このような市場環境の中、「日本の人事部」オンライン広告は、一部の主要顧客のマーケティング予算縮小の影響を受け、減収となりました。これに対し、人事支援サービス企業のHRイベントへの出展ニーズは依然として強く、年2回開催のオンラインイベント「HRカンファレンス（春・秋）」、および対面形式の「HRラウンドテーブル（夏・冬）」はいずれも好調に推移しました。加えて、今期より新たに次世代リーダー育成をテーマとした対面イベント「次世代リーダーカンファレンス」を年2回開催したことも寄与し、イベント事業は増収となりました。

この結果、HRプラットフォーム事業の売上高は1,127百万円（前年同期比9.6%減）、営業利益は476百万円（同19.1%減）となりました。

### ■HRプラットフォーム事業 売上高





## 海外事業

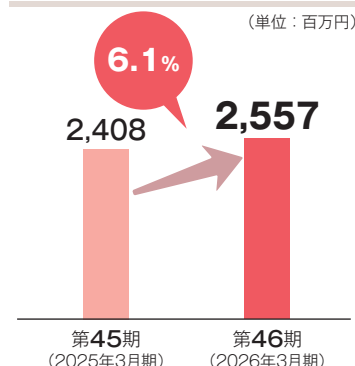
米国では製造業を中心に米国政権の関税政策を背景とした採用控えの動きが見られました。こうした中、新規求人獲得や成約率向上の取り組みにより、下半期からの回復基調が継続し、高年収帯の成約も順調に推移したことから、増収となりました。メキシコでは米国政権の関税政策に加え、日系自動車メーカーの経営再建の影響が懸念される中、スペイン語および英語の登録サイト開設による登録者獲得が順調に進み、営業体制も強化できたことから人材紹介は好調でした。

英国では国内景気の先行きに不透明感がある一方、欧州域内のマーケットは好調に推移しております。こうした中、重点的に欧州域内での新規求人獲得を進めたことに加え、高年収帯の成約が好調だったことにより、増収となりました。また、オランダでは好調なマーケットを背景に、ビジネススイメントへの参加等を通じた新規求人獲得や生産性向上等の取り組みが奏功し、増収となりました。

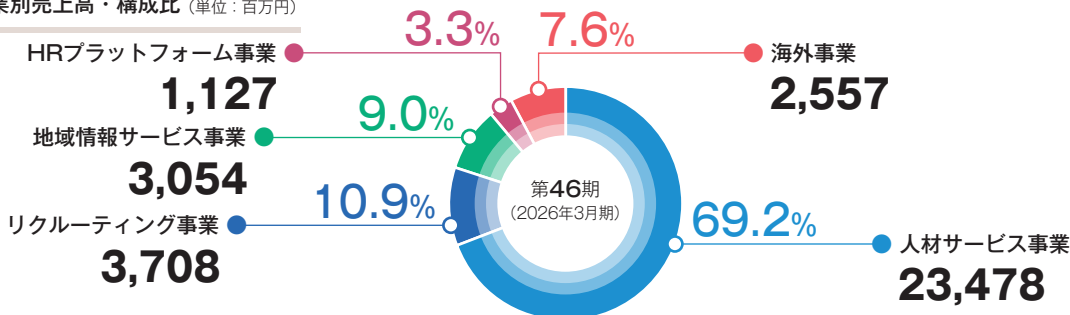
ベトナムでは経済の成長に伴い中国企業のベトナム進出が活発化しており、現地日系企業との人材採用の競争が激化しております。こうした中、新規求人獲得や営業体制の構築に取り組みましたが、日系企業の採用苦戦の影響を受け減収となりました。また、タイでは米国政府の関税政策やカンボジアとの国境紛争により景気の先行きが不透明な中、前期から進めている採用難易度の高い職種への対応強化や登録者獲得施策等の実施により、増収となりました。なお、中国については2025年6月11日付「海外連結子会社の解散及び清算に関するお知らせ」にて公表のとおり、上海クイック有限公司の解散および清算の手続きを進めておりましたが、2025年12月に清算が終了しております。

この結果、海外事業の売上高は2,557百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益は169百万円（同25.4%増）となりました。

### 海外事業 売上高



### 事業別売上高・構成比 (単位：百万円)



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は885,657千円であり、その主なものは、当社の社内システムの構築による増加315,247千円（ソフトウェア）であります。なお、ソフトウェアのうち218,782千円をソフトウェア仮勘定として前連結会計年度において計上しております。

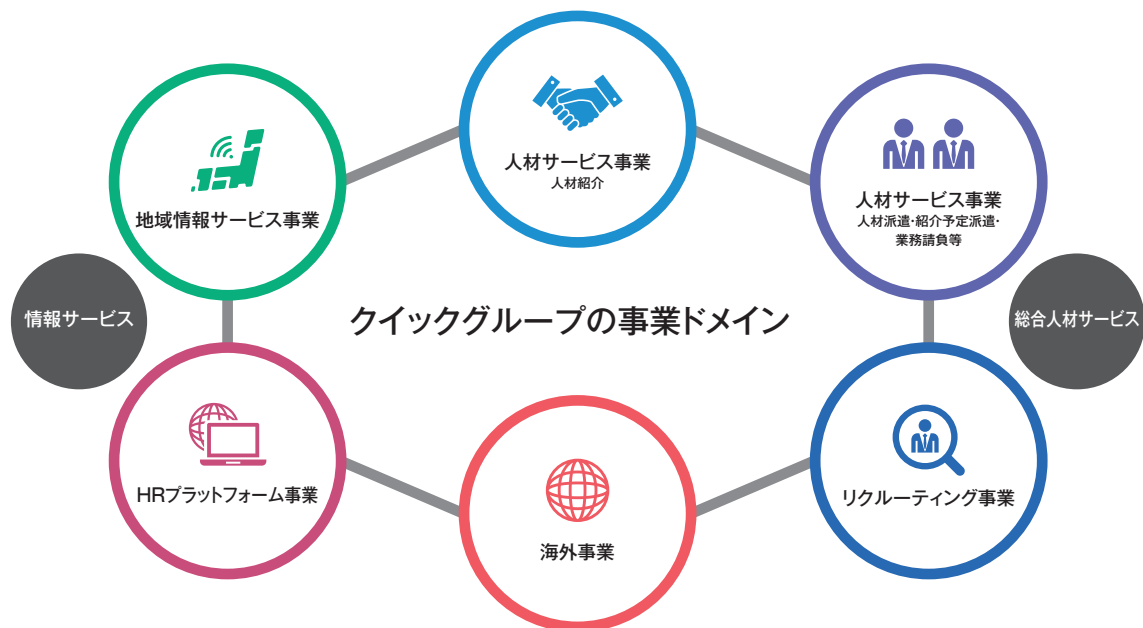
## (3) 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは「関わった人全てをハッピーに」という経営理念に基づき、「人材・情報ビジネスを通じて社会に貢献する」を事業理念として、既存事業における新たなマーケットの開拓や新サービスの提案とともに、注力分野においては投資を継続し、深耕することで当該マーケットでのNo.1を目指してまいります。また、海外進出先で人材採用や人事労務課題に直面する日系企業に加え、少子高齢化に伴う構造的な人手不足に悩む国内企業も多い中、グローバルHR（ヒューマンリソース）サービスの展開を通じて、人材採用をはじめとする様々な人事課題の解決に貢献する「世界の人事部®」構想の実現を目指してまいります。

さらには、これらの事業を推進するための人材採用および育成、M&A・出資等の資本提携にも注力していくことで、グループとしての成長性を高めてまいります。



事業別の課題は次のとおりであります。

## 人材サービス事業

### ① 人材紹介

建設・不動産、IT分野、製造業（自動車・電気・機械・化学・プラント等）および看護師の各注力領域において、登録者獲得コストの増加や競合他社との競争激化が見込まれます。また、米国の通商政策等の外部環境の変化を背景に、製造業を中心とした厳選採用の傾向が継続しており、成約率の低下が懸念されます。

こうした状況に対し、当社は旗艦サイト「アンドプロ」のブランディング・機能強化、コンテンツ拡充によるオーガニックな集客体制の構築を図ります。また、コンサルタントの能力開発やAI活用による業務効率化を推進し、顧客企業・医療機関と登録者に対してより質の高いサービスを提供することで競争優位性を高めてまいります。併せて、積極的な人材採用と教育体制の整備による若手社員の早期戦力化および待遇の見直しを図ることで、組織全体の競争力を向上させてまいります。

### ② 人材派遣・紹介予定派遣・業務請負等

看護師派遣は、少子高齢化に伴う医療従事者不足を背景にニーズが高水準で推移する見通しです。その一方で、2026年度の診療報酬改定が派遣スタッフの賃金相場を押し上げ、派遣会社のコスト負担の増加が懸念されます。

こうした状況に対し、派遣先との派遣料金交渉を進め、利益率の改善に努めてまいります。また、看護師紹介事業との連携による効率的な派遣求人獲得や、知人紹介の促進等を通じた派遣登録者獲得にも取り組んでまいります。

## リクルーティング事業

人手不足や働き方の多様化等を背景に、企業間の人材獲得競争は今後も激化し、採用市場は拡大すると見込まれます。その一方で、AIの普及に伴う新たな採用ツールが台頭してくるなど、今後も採用手法の多様化が進み、採用支援サービスを取り巻く環境は複雑化していくことが予想されます。

こうした状況下、当社はIndeedを中心としたアグリゲーション型求人サービスの提案を軸に、成果課金型や業界特化型採用メディア、採用コンサルティング等を組み合わせた総合的な提案を図ります。また、取扱商材の拡充や新商材の開発を通じて顧客への提供価値を向上させ、競争優位性を高めてまいります。さらに、外部パートナーを有効活用することで新規顧客開拓を促進し、取引社数の拡大を目指します。新卒看護領域においては、看護学生向け就職サイト「看護roo! 就活」の機能開発への投資を行うとともに、就活セミナー実施校の開拓を進め、集客基盤の構築を図ってまいります。併せて、採用課題を解決する提案を通じて医療機関との関係構築を進め、事業基盤を強化してまいります。

## 地域情報サービス事業

メディア事業では、顧客の広告手法は紙媒体からWebメディアへシフトしていくことが予想されます。こうした状況に対し、当社は生活情報誌の売上は維持しつつ、Webメディアの拡販に注力してまいります。具体的には、飲食店やショップ等の販促領域ではSNS広告、求人領域ではIndeedを中心に拡販を図ります。また、住宅領域ではイベントと連動したメディア掲載の提案を行うことで、売上の底上げを図ってまいります。

ポスティングサービスでは、市場は堅調に推移すると見込まれる一方で、深刻化する人材獲得競争により、配布員の確保が難化することが予想されます。こうした状況に対し、当社は募集内容の改善やスタッフの定着支援に取り組むことで、配布組織の安定化に努めてまいります。加えて、配布商材を拡充することで、収益力の向上を図ってまいります。

コンサルティングサービスでは、転職領域において北陸エリアでの企業の採用ニーズは依然として高水準に推移する一方、登録者獲得コストの増加が予想されます。こうした状況下、当社は外部集客サイトだけでなく、自社サイト経由の成約数を拡大することで、コスト増加を抑制してまいります。また、各エリアでの人員体制を強化し、さらなる事業拡大に努めてまいります。

## HRプラットフォーム事業

「日本の人事部」関連サービスを取り巻く環境は、類似サイト・イベントの乱立による人事への情報過多が続いており、採用・育成・HRテック領域を中心とした人事支援サービス企業の広告予算は分散することが見込まれます。

こうした状況に対し、当社は、広告商材の見直しやHRカンファレンスの開催形態の見直し等を行い、顧客のマーケティング投資対効果を高めることで、顧客満足度ならびに競争優位性を高めてまいります。また、「日本の人事部」サイトでは、独自性の高いコンテンツを拡充することで、会員拡大に努めてまいります。加えて、人事コミュニティを通じてユーザーとの関係深耕を図ることで、顧客とユーザーのマッチング支援を強化してまいります。

## 海外事業

米国では米国政権の政策に伴う景気後退が懸念される中、人材の確保・定着が課題となっております。こうした状況に対し、当社は給与制度の見直し等を通じた待遇改善を行い、従業員の定着率向上に努めてまいります。またメキシコでは、日系自動車メーカーの経営再建の影響が懸念される中、人員体制の強化および登録者獲得のためのマーケティング強化を図ります。

欧州では経済の緩やかな成長が見込まれ、企業の採用ニーズは引き続き旺盛に推移すると予想されます。一方で、中東情勢や米国政権の政策に伴う景気後退リスクは依然として懸念されます。こうした状況に対し、当社は製造業や商社、金融等の採用ニーズの高い領域に注力するとともに、ビジネスイベントへの参加等を通じて、欧州域内における新規顧客開拓を重点的に進めてまいります。

ベトナムでは今後も高い経済成長が見込まれる一方、当社顧客である現地日系企業と外資系企業との間での人材獲得競争は引き続き激化するものと予想されます。こうした中、当社は日本人の人材紹介における業績回復を課題とし、解決に向けた組織体制の再構築に取り組んでまいります。タイでは現地日系企業の景況感是不透明な状況にある中、ビジネスイベントへの参加等を通じて顧客深耕を図るとともに、新たなマーケットの開拓にも注力してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

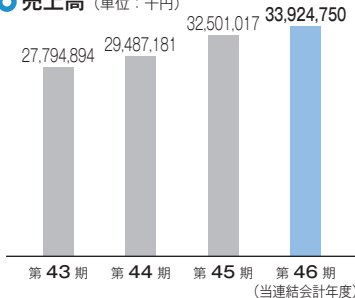
## (5) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

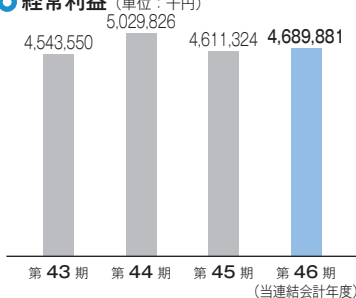
区 分	第43期 2022年度	第44期 2023年度	第45期 2024年度	第46期 (当連結会計年度) 2025年度
売上高 (千円)	27,794,894	29,487,181	32,501,017	33,924,750
経常利益 (千円)	4,543,550	5,029,826	4,611,324	4,689,881
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,261,661	3,505,919	3,583,562	4,158,976
1株当たり当期純利益 (円)	57.69	62.47	63.85	74.11
総資産 (千円)	20,179,169	22,042,503	25,130,673	25,946,494
純資産 (千円)	13,724,770	16,420,441	17,842,102	19,379,937
自己資本比率 (%)	68.0	74.5	71.0	74.7
1株当たり純資産額 (円)	244.53	292.52	317.86	345.24

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。  
 3. 2025年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。第43期(2022年度)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算出しております。

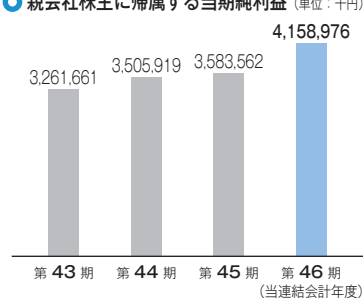
#### ● 売上高 (単位: 千円)



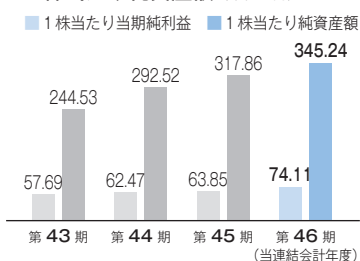
#### ● 経常利益 (単位: 千円)



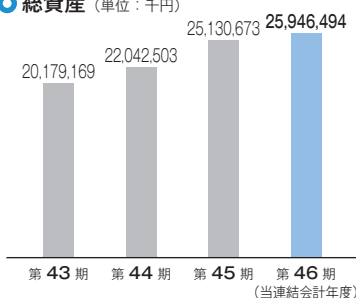
#### ● 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 千円)



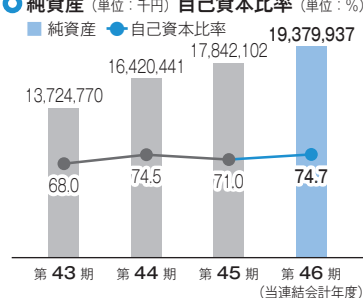
#### ● 1株当たり当期純利益・1株当たり純資産額 (単位: 円)



#### ● 総資産 (単位: 千円)



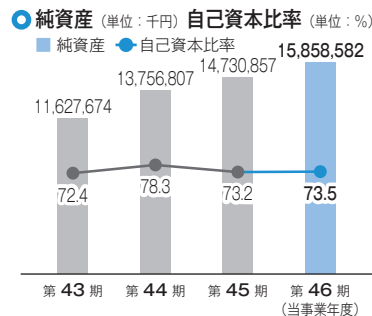
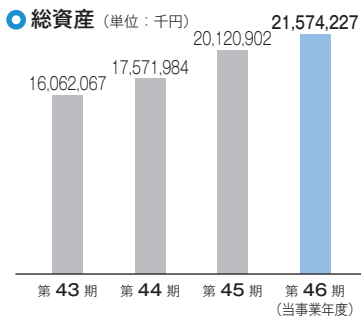
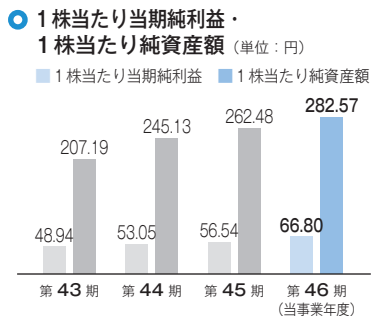
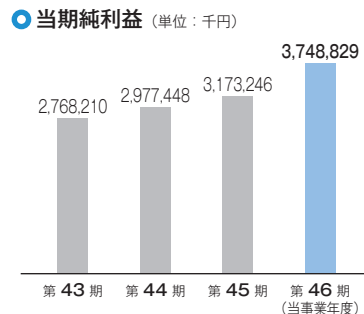
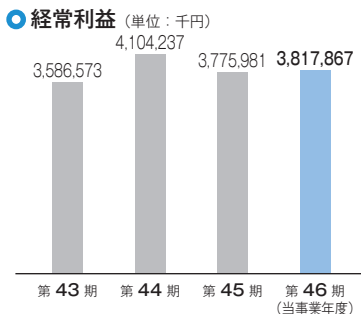
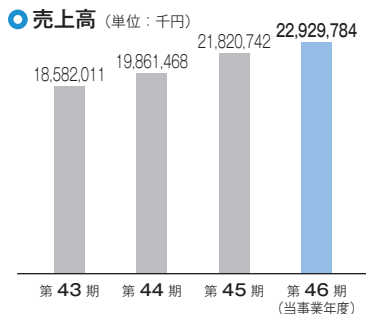
#### ● 純資産 (単位: 千円) 自己資本比率 (単位: %)



## ② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第43期 2022年度	第44期 2023年度	第45期 2024年度	第46期 (当事業年度) 2025年度
売上高 (千円)	18,582,011	19,861,468	21,820,742	22,929,784
経常利益 (千円)	3,586,573	4,104,237	3,775,981	3,817,867
当期純利益 (千円)	2,768,210	2,977,448	3,173,246	3,748,829
1株当たり当期純利益 (円)	48.94	53.05	56.54	66.80
総資産 (千円)	16,062,067	17,571,984	20,120,902	21,574,227
純資産 (千円)	11,627,674	13,756,807	14,730,857	15,858,582
自己資本比率 (%)	72.4	78.3	73.2	73.5
1株当たり純資産額 (円)	207.19	245.13	262.48	282.57

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。  
 3. 2025年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。第43期(2022年度)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算出しております。



## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社HRビジョン	30,000千円	100.0%	HRプラットフォーム事業
株式会社カラフルカンパニー	98,000千円	100.0%	地域情報サービス事業
株式会社ワークプロジェクト	20,000千円	100.0%	人材派遣業、紹介業および保育所運営
ジャンプ株式会社	10,000千円	100.0%	採用戦略コンサルティングおよび教育研修
株式会社クイックケアジョブズ	50,000千円	100.0%	人材派遣業および紹介業
株式会社キャリアシステム	30,000千円	100.0% (100.0%)	人材派遣業および紹介業
QUICK USA, Inc.	100,000米ドル	100.0%	人材紹介業および派遣業
QUICK GLOBAL MEXICO, S.A. DE C.V.	530,000米ドル	94.3% (66.0%)	人材紹介業および人事労務コンサルティング
Centre People Appointments Ltd	95,500英ポンド	100.0%	人材紹介業および派遣業
QUICK VIETNAM CO., LTD.	220,000米ドル	100.0%	人材紹介業および人事労務コンサルティング
QHR Holdings Co., Ltd.	1,000千バーツ	100.0% (51.0%)	QHR Recruitment Co., Ltd.の事業支援等
QHR Recruitment Co., Ltd.	40,000千バーツ	100.0% (51.0%)	人材紹介業および人事労務コンサルティング
Centre People Appointments B.V.	100ユーロ	100.0% (100.0%)	人材紹介業
Centre People Appointments (Germany) GmbH	25,000ユーロ	100.0% (100.0%)	人材紹介業および人事労務コンサルティング

(注) 1. 当社子会社のCentre People Appointments Ltdは、2025年8月7日付でCentre People Appointments (Germany) GmbHを、同社の100%出資子会社(当社の孫会社)として設立いたしました。

2. 上海クイック有限公司は、2025年12月12日付で会社清算手続きが終了しております。

3. 当社の議決権比率の欄の( )内は、間接保有比率であり内数であります。

## (7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、人材サービス事業、リクルーティング事業、地域情報サービス事業、HRプラットフォーム事業および海外事業であり、各事業の内容は、次のとおりであります。

事業区分	事業の内容	売上高構成比
人材サービス事業	人材紹介、人材派遣、紹介予定派遣、業務請負、保育所運営	69.2%
リクルーティング事業	求人広告の広告代理、採用支援ツール提供、教育研修、人事業務請負、採用戦略コンサルティング	10.9%
地域情報サービス事業	地域情報誌の出版、Webプロモーション支援、ポスティング、コンサルティング（対面相談サービス）	9.0%
HRプラットフォーム事業	「日本の人事部」サイトの運営、「日本の人事部」関連イベント等の企画・運営、Webプロモーション支援	3.3%
海外事業	人材紹介、人材派遣、人事労務コンサルティング等	7.6%

## (8) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
人材サービス事業	1,132 ( 37) 名	93 ( 2) 名
リクルーティング事業	221 ( 89) 名	△14 ( 17) 名
地域情報サービス事業	145 ( 27) 名	2 ( 3) 名
HRプラットフォーム事業	44 ( 0) 名	1 ( 0) 名
海外事業	112 ( 13) 名	△1 ( 2) 名
全社 ( 共通 )	28 ( 36) 名	△1 ( 3) 名
合計	1,682 ( 202) 名	80 ( 27) 名

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に当連結会計年度中の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社 ( 共通 ) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門などに所属しているものであります。  
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ80名増加したのは、主として中途採用および新卒採用等によるものであります。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,251 (141) 名	77 (22) 名	30.3歳	6.5年

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に当事業年度中の平均人員を外数で記載しております。  
2. 従業員数が前事業年度末に比べ77名増加したのは、主として中途採用および新卒採用等によるものであります。

## (9) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

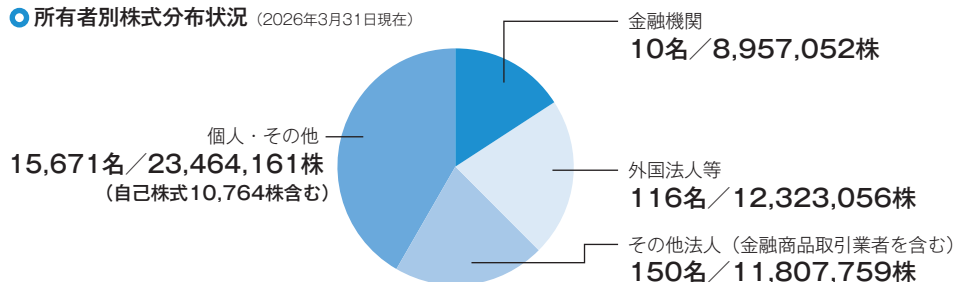
## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 56,552,028株（自己株式10,764株を含む。）
- (3) 株主数 15,947名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社アトムプランニング	9,565,248株	16.91%
日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,934,000株	10.49%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	2,947,255株	5.21%
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC	1,863,500株	3.29%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,487,800株	2.63%
和 納 勉	1,388,756株	2.45%
ク イ ッ ク 従 業 員 持 株 会	1,285,036株	2.27%
中 島 宣 明	1,070,412株	1.89%
林 城	843,500株	1.49%
M U R A K A M I T A K A T E R U	809,000株	1.43%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（10,764株）を控除して計算しております。なお、従業員向け株式インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として日本スタートラスト信託銀行株式会社が保有する株式（419,052株）については、自己株式に含めておりません。
2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### ●所有者別株式分布状況（2026年3月31日現在）



---

## (5) その他株式に関する重要な事項

### ① 株式分割

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図るため、2025年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施いたしました。これにより発行済株式の総数は37,701,352株増加し、56,552,028株となっております。

また、会社法第184条第2項の規定に基づき、株式分割の効力発生日である2025年12月1日をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数は8,000万株増加して1億2,000万株となっております。

### ② 取得した自己株式

単元未満株式の買取請求により買い受けた自己株式（株式分割前の取得）

普通株式	76株
買取価額の総額	171,380円

### ③ 事業年度末日に保有する自己株式

普通株式	10,764株
------	---------

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	和 納 勉	グループCEO
代表取締役社長	川 口 一 郎	株式会社クイックケアジョブズ代表取締役会長
常務取締役執行役員	中 井 義 貴	株式会社カラフルカンパニー代表取締役社長 株式会社キャリアシステム代表取締役会長
取締役執行役員	林 城	株式会社HRビジョン代表取締役社長
取締役執行役員	来 島 健 太	管理本部長兼経理部長
取締役執行役員	柴 崎 雄 貴	人材紹介事業本部長兼営業二部長
取締役執行役員	岡 田 直 隆	リクルーティング事業本部長
取締役執行役員	小 原 努	CMO兼Web事業企画開発本部長
取締役	中 居 成 子	株式会社シェルメール代表取締役
取締役	酒 井 美 穂	フェスタリアホールディングス株式会社社外取締役
取締役（常勤監査等委員）	河 野 俊 博	
取締役（監査等委員）	斉 藤 誠	斉藤公認会計士事務所所長
取締役（監査等委員）	六 郷 裕 之	

- (注) 1. 取締役中居成子および酒井美穂ならびに取締役（監査等委員）河野俊博、斉藤誠および六郷裕之の5氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）斉藤誠氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、河野俊博氏を常勤監査等委員として選定しております。
4. 地位、担当および重要な兼職の異動について
- ①和納勉氏は、2025年6月20日付で当社代表取締役を退任し、当社取締役会長に就任しております。
- ②取締役会長和納勉氏は、2025年12月12日付で上海クイック有限公司董事長を退任しております。
- ③取締役執行役員柴崎雄貴氏は、2026年4月1日付で当社営業二部長から営業十部長に兼務が変更となっております。
- ④取締役執行役員小原努氏は、2026年4月1日付で当社企画開発一部長を兼務しております。
5. 当社は、社外取締役全員を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	対象となる役員 の員数 (名)	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役 (監査等委員を除く)	11	271,365	271,365	—	—
（うち社外取締役）	(2)	(13,008)	(13,008)	(—)	(—)
取締役 (監査等委員)	4	43,468	43,468	—	—
（うち社外取締役）	(4)	(43,468)	(43,468)	(—)	(—)
合 計	15	314,833	314,833	—	—

- (注) 1. 上表には、2025年6月20日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名（うち社外取締役0名）および監査等委員である取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「②取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に記載のとおりであります。なお、当事業年度においては、非金銭報酬等の費用計上額はありません。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の報酬限度額は、2023年6月23日開催の第43回定時株主総会において役員賞与を含めた年額5億円以内（うち社外取締役分は年額5千万円以内）と決議いただいております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないこととしております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、10名（うち社外取締役2名）であります。
- なお、金銭報酬額および「退職型譲渡制限付株式報酬制度」とは別枠で、2022年6月22日開催の第42回定時株主総会において取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の限度額を「中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度」については年額1億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の員数は、7名であります。
- また、金銭報酬額および「中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度」とは別枠で、2023年6月23日開催の第43回定時株主総会において取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の限度額を「退職型譲渡制限付株式報酬制度」については年額2億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の員数は、8名であります。
5. 監査等委員である取締役の金銭報酬の報酬限度額は、2021年6月22日開催の第41回定時株主総会において役員賞与を含めた年額5千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名であります。

## ②取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、2023年6月23日付取締役会の決議において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を改定しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

### イ. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成するものとします。

### ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて世間水準、当社の従業員の給与等の水準、経営状況および各々の貢献度合いをも考慮しながら総合的に勘案した上で決定するものとします。

### ハ. 業績連動報酬等および非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬等は、現金報酬とし、当社が重視しております「親会社株主に帰属する当期純利益」を算定の指標としており、算出された額を賞与として支給することとし、支給する場合は、毎年、一定の時期に支給するものとします。支給額は各事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」の目標値に対する達成度合いに応じて算出し、決定することとしております。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式であり、「中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度」および「退職型譲渡制限付株式報酬制度」を導入しております。取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての目的を踏まえ相当と考えられる金額として、「中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度」につき年額1億円以内、「退職型譲渡制限付株式報酬制度」につき年額2億円以内とします。また、対象取締役は、取締役会決議に基づき、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は、「中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度」につき年9万株以内、「退職型譲渡制限付株式報酬制度」につき年15万株以内とします（注）。各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定するものとします。対象取締役に付与する譲渡制限付株式の数は、役位、職責、在任年数および株価等を勘案して決定することとし、付与の時期については、取締役の構成、インセンティブとしての目的および経営状況等を総合的に勘案し、取締役会において決定するものとします。なお、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、「中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度」については、3年間から5年間までの間で取締役会が定める期間とし、「退職型譲渡制限付株式報酬制度」については、譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日（ただし、譲渡制限付株式の交付の日の属する事業年度の経過後3か月を経過するまでに当該地位を喪失する場合につき、当該事業年度経過後6か月以内で当社の取

締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までの期間とします。

- 二. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針  
当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬について、客観性および透明性を確保するため、任意の諮問委員会として報酬委員会を設置しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、当該報酬委員会において、各事業年度の連結業績、会社の財政状況および成長性ならびに企業価値の持続的向上を図るインセンティブとしての機能等を総合的に勘案し、報酬割合の妥当性について評価、検討を行うものとし、取締役会は、報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人報酬等の内容を決定することとします。
- ホ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、報酬委員会が、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績等を踏まえた賞与の額の妥当性について、評価、検討を行ったうえで、取締役会が答申結果を尊重し、審議のうえ、決定することとします。なお、株式報酬は、報酬委員会の答申結果を踏まえ、取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）個人別の割当株式数を決議することとします。

（注）2025年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施したことに伴い、当社取締役の譲渡制限付株式報酬制度において発行または処分をされる当社の普通株式の総数を「中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度」については「年3万株以内」から「年9万株以内」に、「退職型譲渡制限付株式報酬制度」については「年5万株以内」から「年15万株以内」に調整しております。

### （3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者の犯罪行為または故意による法令違反等の場合を除き、被保険者が職務の執行に係る行為（株主代表訴訟を含む。）に起因して損害賠償請求が提起されたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）および執行役員等の主要な業務執行者ならびに子会社の取締役および監査役であり、全ての保険料を当社が負担しております。

### （4）社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役中居成子氏は、株式会社シエルメールの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役酒井美穂氏は、フェスタリアホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### ④当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の状況
社 外 取 締 役	中 居 成 子	中居成子氏は、当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回（出席率100%）に出席し、豊富な事業経験と幅広い見識をもとに、経営方針の審議やその意思決定において助言・提言を行い、経営判断の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。 同氏は、他の人材ビジネス業の会社の経営者として、主に人材の育成およびキャリア開発等、企業研修等の分野において豊富な事業経験と幅広い見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等を行い、社外取締役として期待される役割を果たしております。
社 外 取 締 役	酒 井 美 穂	酒井美穂氏は、当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回（出席率100%）に出席し、豊富な事業経験と幅広い見識をもとに、経営方針の審議やその意思決定において助言・提言を行い、経営判断の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。 同氏は、人材ビジネス業における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等を行い、社外取締役として期待される役割を果たしております。
社 外 取 締 役 (常勤監査等委員)	河 野 俊 博	河野俊博氏は、当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回（出席率100%）に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会13回のうち13回（出席率100%）に出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を行っております。 同氏は、グローバル企業において、長年総務・人事業務を担当し、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般の監視や適切な助言等により、監査等委員である社外取締役として期待される役割を果たしております。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	斉 藤 誠	斉藤誠氏は、当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回（出席率100%）に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会13回のうち13回（出席率100%）に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。 同氏は、公認会計士であり、財務、会計、監査等に関する幅広い業務知識と実務経験を有しており、当社の経営全般の監視や適切な助言等により、監査等委員である社外取締役として期待される役割を果たしております。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	六 郷 裕 之	六郷裕之氏は、当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回（出席率100%）に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会13回のうち13回（出席率100%）に出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を行っております。 同氏は、人材ビジネス業における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般の監視や適切な助言等により、監査等委員である社外取締役として期待される役割を果たしております。

---

## 4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、持続的な成長と企業価値の向上に努めております。

剰余金の配当につきましては、財務体質の強化や今後の事業展開等を考慮したうえで、親会社株主に帰属する当期純利益の50%を配当性向の目処とすることを基本方針としております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金の使途については、中長期的な成長に向けた投資強化および資本効率向上に向けた株主還元拡充、さらなる事業領域の拡大等に向けた戦略投資へ有効的に活用していく予定であります。

なお、当社は2025年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき21円（株式分割前換算63円）とさせていただきます。そのため、既に実施済みの中間配当金1株につき50円とあわせまして、当期の年間配当金は、株式分割前換算で1株につき113円とさせていただきます。

また、2027年3月期より当社の株主還元方針は、持続的な利益成長の実現と財務体質の維持・向上を図りつつ、安定的な配当を実現するために、年間配当38円をベース配当とした「下限配当」を実施することを基本方針といたします。なお、2027年3月期から2029年3月期までの3年間に限りましては、年間配当38円と配当性向70%のいずれか高い方を採用する方針とし、利益成長を通じた配当拡大を目指すとともに、機動的な資本政策の一環として自己株式の取得（2027年3月期に10億円、2029年3月期までの3年間で累計30億円以上の自己株式の取得を計画）を行うこととしております。

## 連結計算書類

### ● 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>17,682,584</b>
現金及び預金	13,283,678
受取手形及び売掛金	3,874,981
その他	531,672
貸倒引当金	△7,748
<b>固定資産</b>	<b>8,263,910</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,253,731</b>
建物及び構築物	883,619
車両運搬具	17,478
工具、器具及び備品	222,464
土地	130,169
<b>無形固定資産</b>	<b>1,807,658</b>
ソフトウェア	1,309,538
ソフトウェア仮勘定	332,392
のれん	155,080
その他	10,646
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,202,520</b>
投資有価証券	3,636,253
敷金	903,630
繰延税金資産	613,827
その他	79,982
貸倒引当金	△31,172
<b>資産合計</b>	<b>25,946,494</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>6,208,972</b>
買掛金	1,065,342
短期借入金	80,001
未払金	1,480,236
未払費用	897,858
未払法人税等	780,712
未払消費税等	458,657
賞与引当金	999,270
資産除去債務	10,260
その他	436,633
<b>固定負債</b>	<b>357,584</b>
繰延税金負債	9,051
株式給付引当金	35,317
退職給付に係る負債	33,338
資産除去債務	279,877
<b>負債合計</b>	<b>6,566,557</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>18,862,822</b>
資本金	351,317
資本剰余金	352,750
利益剰余金	18,425,035
自己株式	△266,280
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>512,906</b>
その他有価証券評価差額金	381,570
為替換算調整勘定	131,336
<b>非支配株主持分</b>	<b>4,208</b>
<b>純資産合計</b>	<b>19,379,937</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>25,946,494</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## ○ 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		33,924,750
売上原価		11,337,224
売上総利益		22,587,525
販売費及び一般管理費		18,003,834
営業利益		4,583,690
営業外収益		
受取利息	41,050	
受取配当金	7,056	
為替差益	21,462	
受取販売協力金	11,672	
書籍販売手数料	9,936	
その他	16,721	107,899
営業外費用		
支払利息	1,404	
支払手数料	245	
その他	58	1,709
経常利益		4,689,881
特別利益		
投資有価証券売却益	1,164,476	
為替換算調整勘定取崩益	25,179	1,189,656
特別損失		
固定資産除却損	456	
投資有価証券売却損	3,495	
事務所移転費用	4,500	
減損損失	69,534	
関係会社清算損	24,500	102,486
税金等調整前当期純利益		5,777,051
法人税、住民税及び事業税	1,660,008	
法人税等調整額	△42,452	1,617,556
当期純利益		4,159,495
非支配株主に帰属する当期純利益		519
親会社株主に帰属する当期純利益		4,158,976

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## ○ 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>13,231,587</b>
現金及び預金	9,399,738
受取手形	3,874
売掛金	2,855,864
前渡金	17,357
前払費用	273,387
未収入金	141,546
短期貸付金	462,744
その他	86,923
貸倒引当金	△9,850
<b>固定資産</b>	<b>8,342,640</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>589,645</b>
建物	437,625
構築物	1,329
工具、器具及び備品	150,689
<b>無形固定資産</b>	<b>1,777,767</b>
ソフトウェア	1,286,352
ソフトウェア仮勘定	332,392
のれん	155,080
その他	3,942
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,975,227</b>
投資有価証券	3,636,253
関係会社株式	903,468
出資金	80
敷金	782,180
繰延税金資産	579,730
その他	102,114
貸倒引当金	△28,600
<b>資産合計</b>	<b>21,574,227</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>5,463,757</b>
買掛金	984,864
短期借入金	1,000,000
前受金	65,946
未払金	1,033,585
未払法人税等	572,359
未払消費税等	310,255
預り金	74,197
未払費用	677,108
賞与引当金	709,337
その他	36,101
<b>固定負債</b>	<b>251,888</b>
株式給付引当金	34,119
資産除去債務	217,768
<b>負債合計</b>	<b>5,715,645</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>15,477,011</b>
<b>資本金</b>	<b>351,317</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>390,742</b>
資本準備金	271,628
その他資本剰余金	119,114
<b>利益剰余金</b>	<b>15,001,232</b>
利益準備金	16,643
その他利益剰余金	14,984,589
別途積立金	9,750,000
繰越利益剰余金	5,234,589
<b>自己株式</b>	<b>△266,280</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>381,570</b>
その他有価証券評価差額金	381,570
<b>純資産合計</b>	<b>15,858,582</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>21,574,227</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## ○ 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		22,929,784
売上原価		6,051,708
売上総利益		16,878,076
販売費及び一般管理費		13,794,729
営業利益		3,083,347
営業外収益		
受取利息	46,032	
受取配当金	438,471	
受取販売協力金	11,672	
経営指導料	210,022	
その他	34,152	740,351
営業外費用		
支払利息	5,584	
支払手数料	245	5,830
経常利益		3,817,867
特別利益		
投資有価証券売却益	1,164,476	1,164,476
特別損失		
投資有価証券売却損	3,495	
関係会社株式評価損	2,633	
関係会社清算損	13,441	19,570
税引前当期純利益		4,962,773
法人税、住民税及び事業税	1,224,674	
法人税等調整額	△10,730	1,213,944
当期純利益		3,748,829

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

株式会社クイック  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 守谷 義 広  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 木村 容 子  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クイックの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クイック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

株式会社クイック  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 守谷 義 広指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 容 子

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クイックの2025年4月1日から2026年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

株式会社クイック 監査等委員会

常勤監査等委員	河野俊博 ㊟
監査等委員	斉藤誠 ㊟
監査等委員	六郷裕之 ㊟

(注) 監査等委員河野俊博、斉藤誠及び六郷裕之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図



開催場所

大阪市北区茶屋町19番19号

## ホテル阪急インターナショナル 6階『瑞鳥』

TEL 06-6377-2100 代表



### 交通のご案内

- 阪急「大阪梅田駅」茶屋町口より  
**徒歩約3分**
- JR「大阪駅」より  
**徒歩約10分**
- 大阪メトロ御堂筋線「中津駅」より  
**徒歩約3分**
- 大阪メトロ御堂筋線「梅田駅」より  
**徒歩約10分**

